【表紙】

【提出書類】臨時報告書【提出先】関東財務局長【提出日】2020年6月30日

【会社名】 株式会社みずほフィナンシャルグループ

【英訳名】Mizuho Financial Group, Inc.【代表者の役職氏名】執行役社長坂井 辰史

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町一丁目5番5号

【電話番号】 東京 03 (5224) 1111 (大代表)

【事務連絡者氏名】 管理部長 兼行 雅彦

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目5番5号

【電話番号】 東京 03 (5224) 1111 (大代表)

 【事務連絡者氏名】
 管理部長
 兼行
 雅彦

 【縦覧に供する場所】
 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2020年6月25日開催の当社第18期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日 2020年6月25日

(2)決議事項の内容

<会社提案(第1号議案から第3号議案)>

第1号議案 取締役13名選任の件

坂井 辰史、石井 哲、若林 資典、梅宮 真、江原 弘晃、佐藤 康博、平間 久顕、関 哲夫、 甲斐中 辰夫、小林 喜光、佐藤 良二、山本 正已、小林 いずみの13氏を取締役に選任するもの です。

第2号議案 株式併合の件

第3号議案 定款一部変更の件

< 会社提案および株主提案(第4号議案)> 第4号議案 定款一部変更の件(剰余金の配当等の決定機関)

<株主提案(第5号議案から第9号議案)>

第5号議案 定款一部変更の件(パリ協定の目標に沿った投資のための経営戦略を記載した計画の開示)

第6号議案 定款一部変更の件(株主提案議案の株主総会参考書類記載)

第7号議案 定款一部変更の件(優越的地位にあるみずほ銀行が、株主提案者が勤務する取引先の企業に対して不当な圧力を与え、株主提案者に対して、当社グループへの株主提案を止めさせ、株主総会の場での株主質問をさせないようにさせて、株主へ不当に不利益を与える行為等の優越的地位の濫用を禁止)

第8号議案 定款一部変更の件(優越的地位にあるみずほ銀行が、係争相手先の代理人に対して不当な圧力を与え、取引先等に対して不当に不利益を与える行為等の優越的地位の濫用の禁止)

第9号議案 定款一部変更の件(内部告発窓口の設置)

(3)決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成数(個) | 反対数(個) | 棄権数(個) | 賛成割合(%) | 決議結果 |
|--------|-------------|-------------|---------|---------|------|
| 第1号議案 | | | | | |
| 坂井 辰史 | 169,844,360 | 2,458,752 | 292,895 | 98 | 可決 |
| 石井 哲 | 169,217,905 | 2,905,989 | 472,112 | 97 | 可決 |
| 若林 資典 | 169,333,648 | 2,790,246 | 472,112 | 97 | 可決 |
| 梅宮真 | 169,252,872 | 2,871,021 | 472,112 | 97 | 可決 |
| 江原 弘晃 | 169,331,661 | 2,792,178 | 472,166 | 97 | 可決 |
| 佐藤 康博 | 168,271,223 | 4,031,887 | 292,895 | 97 | 可決 |
| 平間の久顕 | 162,862,435 | 9,261,404 | 472,152 | 94 | 可決 |
| 関哲夫 | 149,347,355 | 23,025,441 | 223,195 | 86 | 可決 |
| 甲斐中 辰夫 | 167,482,522 | 5,069,505 | 43,972 | 96 | 可決 |
| 小林 喜光 | 171,153,790 | 1,398,236 | 43,984 | 98 | 可決 |
| 佐藤・良二 | 171,389,368 | 1,162,669 | 43,972 | 98 | 可決 |
| 山本 正已 | 151,742,805 | 20,629,994 | 223,191 | 87 | 可決 |
| 小林 いずみ | 171,099,894 | 1,452,134 | 43,979 | 98 | 可決 |
| 第2号議案 | 171,320,835 | 1,250,083 | 44,079 | 98 | 可決 |
| 第3号議案 | 171,484,437 | 1,092,436 | 44,091 | 99 | 可決 |
| 第4号議案 | 170,858,704 | 1,690,684 | 44,103 | 98 | 可決 |
| 第5号議案 | 59,570,093 | 112,965,215 | 88,251 | 34 | 否決 |
| 第6号議案 | 54,535,648 | 118,044,663 | 44,543 | 31 | 否決 |
| 第7号議案 | 10,383,266 | 161,976,099 | 263,894 | 5 | 否決 |
| 第8号議案 | 10,283,123 | 162,077,110 | 263,919 | 5 | 否決 |
| 第9号議案 | 10,034,416 | 162,453,027 | 135,004 | 5 | 否決 |

(注) 各議案の可決要件は次のとおり。

- ・第1号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した 当該株主の議決権の過半数の賛成によります。
- ・第2号議案から第9号議案までは、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分および本総会当日出席株主のうち賛成、反対を確認することができた株主の議決権数により、全ての議案の可決または否決が明らかになったことから、賛成、反対および棄権に係る議決権の数には、本総会当日出席株主の一部の議決権数を加算しておりません。

以 上